

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和4年度】

所管部・課	農林商工部 農業振興課
指定管理者	株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市都市農村交流施設	施設の所在地	仙北市田沢湖田沢字湯前78
-----	-------------	--------	---------------

2 施設の概要

設置年月	平成9年7月開館	根拠条例等	仙北市都市農村交流施設条例
設置目的	この施設は都市と農村の交流を基盤とし、地域の自然、農業体験及び農村固有の文化等を総合的に活用しつつ、地域の新たな所得、就労機会の増大に資する。		
施設内容	ハーブ館1, 789㎡、ガラスハウス621㎡、広場17, 800㎡		
利用料金	浴室(入湯料) 大人400円、小学生200円(いずれも上限額) 現在閉鎖中		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和9年 3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和3年度	令和4年度	項目/年度		令和3年度	令和4年度
収入	指定管理料	4,465	4,465	支出	維持管理費	69,222	62,614
	利用料金収入				事業費		
	その他	53,014	28,600		その他	2,117	2,776
収入合計 ①		57,479	33,065	支出合計 ②		71,339	65,390
				収支差引(①-②)		-13,860	-32,325

※臨時的経費除く。

5 指定管理者の業務内容

仙北市の都市農村交流拠点施設及び観光拠点としての業務、ハーブ等の地域農産物の農業生産振興に関する業務、地産地消、地元食材の消費提供に関する業務、地域特産品等の展示販売に関する業務、飲食物の提供に関する業務、施設及び設備の維持及び修繕に関する業務  
上記に掲げるもののほか、市長が施設の管理上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	3,601	6,545	3,630	4,101	4,794	3,929	5,108	3,355	318	179	110	206	35,876
令和3年度(B)	4,178	7,351	5,853	6,070	6,392	5,476	6,454	3,669	357	188	119	181	46,288
(A)/(B)	86.2%	89.0%	62.0%	67.6%	75.0%	71.7%	79.1%	91.4%	89.1%	95.2%	92.4%	113.8%	77.5%

(2)利用料金収入(その他収入含む。)

(税別) (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	3,357	2,704	2,235	2,387	3,069	2,979	3,264	1,841	4,307	1,544	286	627	28,600
令和3年度(B)	7,743	4,913	4,210	4,539	4,345	3,905	10,143	4,601	5,200	1,662	925	828	53,014
(A)/(B)	43.4%	55.0%	53.1%	52.6%	70.6%	76.3%	32.2%	40.0%	82.8%	92.9%	30.9%	75.7%	53.9%

※1～3, 5: 所管課記入・4, 6: 指定管理者記入

## 7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者		所管課	
		評価		評価
施設の目的に沿った管理運営	概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できたと考えております。	B	概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	仙北市都市農村交流施設条例等の関係条例の趣旨に従い、利用されるすべてのお客様に対して平等な施設利用を確保いたしました。	B	平等な施設利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施するなどして、その結果をもとに改善すべき点は改善し、好評を得ている点は更にご満足いただけるよう改良に努めております。	B	アンケートの実施により、利用者の声を把握し、管理運営に反映させている。	B
自主事業	園内では、季節毎に地元農産品や朝取り野菜などのアイテムを増やして販売しました。また、各種イベントを開催し、集客に努めるとともに賑やか感を演出いたしました。	B	計画した自主事業が実施されており、集客に結びついているが、冬場の一工夫が必要である。	B
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行いました。職員退職に伴い、他の施設より人員の応援を受けました。	C	会社統合後、複数名の職員の退職があったが、他の施設から人員を確保し、施設の営業を継続した。	B
収支状況	令和4年度の収支につきましては、収入30,059千円に対し、支出は、62,384千円、結果的に32,325千円の赤字決算となりました。赤字幅は、レストランの営業形態変更や宴会、仕出し、団体昼食受入停止の影響等により前期に比べ増加しており、なお一層の経営努力が必要と考えます。	D	令和3年に続き、令和4年も新型コロナの影響を受け、利用者の大幅な減少が見受けられた。前年に引き続き赤字決算となっているため、より一層の経営努力が必要である。	D
今年度の取組(令和4年度)	発送商品(山の芋鍋等)の販売向上に努めると共に製造コスト及び販売金額の見直し等を行い一定の成果を上げております。		田沢湖畔の都市農村交流拠点として重要な役割を担っている。永続的に施設運営を継続できるよう、営業にかかる経費を見直すとともに、売上の向上に努めてほしい。	
総合評価	概ね協定書等に基づいた管理運営を実施できたと考えておりますが、継続的な黒字を計上するにはなお一層の経営努力が必要と考えております。また、冬場の売上確保が大きな課題であると考えます。	B	9月に会社統合を実施したことにより、継続的な黒字化に向けた今後の経営改善に期待したい。概ね協定書に基づいた管理運営を実施できたと認められる。	C

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

## 8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれ、アンケートなどからも利用者からの評価が得られたと考えております。	これまでの管理運営のノウハウを新会社に引き継ぎ、経営改善の取り組みを開始した。今後もきめ細やかな接客、経営に期待したい。
施設の管理運営の課題	毎年、仙北市に設備の更新、修繕を行っていただいておりますが、施設・設備の経年劣化が進んでおります。早急に、施設の改修計画を策定し、計画的な改修を実施していく必要があると考えております。 当園のような観光施設は、天候や災害、経済情勢の影響を受けやすく、収支のバランスを均一に保つのが難しい状況にあります。 冬期間の売り上げ確保が最重要課題と考えております。	施設の老朽化に伴う大規模な修繕、工事等は計画的に行う予定であるが、利用の仕方や事前の保全管理の徹底をお願いしたい。 指定管理者と所管課は密接な連絡を取り合い、情報の共有を図る。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入